実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津山市	勝北地区	令和3年3月31日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

引来地區の抗伏		
①地区内の耕地面積	1,076ha	
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	678ha	
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	291ha	
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	190ha	
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14ha	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 92h		
(備考) 転出して長い者、法人等組織が該当する年齢不明の農地面積がおよそ10ha存在する。	•	

注1:④についてはR4年度までの中心経営体に登録があったもののデータになります。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けきる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、勝北地区では98ha 多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

■担い手について

(日本原、杉宮以外の地区)

地域の話合いの結果に従う事を基本方針とする。

(日本原)

農地所有者は、出し手・受け手に係わらず、原則、農地を中間管理機構に貸し付けることを基本方針とする。

(杉宮地区)

入作を希望する担い手の受入を促進することを基本方針とする。

■作物の作付について

(日本原、下野田以外の地域)

地域の話合いの結果に従う事を基本方針する。

(日本原)

行政・JAなどの農業関係機関の方針・計画に合わせることで対応し、下野田は地区全域で土地利用型作物での転作を基本方針とする。

■基盤整備について

(勝北全地域)

地域の話合いの結果に従う事を基本方針とする。但し、下野田においては、園芸作物の栽培を推進するため、ハウス整備や灌水設備の整備を基盤整備事業で行うことを考えている。

た 注1:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断 する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 対象地区内において今後中心となる経営体の現状と農地の集約化に関する方針

①地区内の耕地面積	1,076ha	
②アンケート回答面積	678ha	63.01%
③60歳未満の農業者の耕作面積	55ha	8.11%
④60歳以上で後継者が60歳未満の農業者の耕作面積	248ha	36.58%
⑤今後中心となる経営体の耕作面積(③+④)	303ha	44.69%

※割合はアンケート回答面積を 分母で計算したもの

■担い手について

(上野田以外の地区)

地域の話合いの結果に従う事を基本方針とする。

自身を含めた地域内の住民のみで耕作を続ける事を基本方針とし、状況に応じて地域の話合いの結果に従う事としている。

■作物の作付について

(坂上以外の地区)

地域の話合いの結果に従う事を基本方針とする。

(坂上地区)

地区全域での土地利用型作物への転作と、水稲の作付け、もしくは地域の話合いの結果を基本方針とする。

■基盤整備について

(中村、杉宮、坂上、原以外の地区) 地域間の話合いの結果に従う事を基本方針とする。

(中村、杉宮、原地区)

基盤整備を行わず、現状維持を基本方針とし、状況によって地域の話合いの結果に従う事とする。

(坂上)

農地の大区画化・汎用化の基盤整備を行い、中心経営体への農地集約を基本方針に、状況によって地域の話合いの結果に従う事とす

5 3並びに4の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

■農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、1,987筆、198.72haとなっている。

■農地中間管理機構の活用方針

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

■基盤整備への取組方針

原則として、地域の話合いの結果に従うが、地域の要望に合わせて、農地の大区画・汎用化並びにハウス整備や灌水設備の整備等の基盤整備を行い、中心経営体に農地を集約する。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(大字)	貸付希望数(筆)	貸付面積(㎡)
1	新野東	244筆	25.19ha
2	西上	101筆	10.61ha
3	西中	90筆	8.11ha
4	西下	93筆	11.90ha
5	新野山形	311筆	29.54ha
6	日本原	44筆	2.80ha
7	市場	167筆	17.55ha
8	大岩	197筆	20.01ha
9	大吉	124筆	10.70ha
10	奥津川	28筆	1.26ha
11		39筆	2.96ha
12	中村	47筆	5.33ha
13	杉宮	108筆	13.49ha
14	坂上	58筆	5.55ha
15	原	94筆	11.09ha
16	安井	146筆	12.83ha
17	上野田	50筆	5.06ha
18	下野田	46筆	4.71ha
	合計	1,987筆	198.72ha